

## 安全管理者選任時研修開催のご案内

労働安全衛生規則第5条の改定により、新たに安全管理者を選任する場合は、従来からの学歴と実務経験に加えて、厚生労働大臣が定める研修を受講修了していることが義務付けられました(H18.10.1)。本条項が適用される日において、安全管理者として実務経験が2年未満の人も、本研修を受講修了している必要があります。貴事業場におかれましても、本研修対象者のみならず、これに準ずる方々には、本研修を受講されますようご案内いたします。

講習日時 会場	6月11日(火)	学科	8:00~15:45	一般社団法人太田労働基準協会 2階 講習室
	6月12日(水)		8:00~11:15	
募集人数	50名 定員になり次第、または開催日の7日前に締め切ります。			
受講料金	会員事業場	15,500円	【内訳】講習料 ¥14,091 +消費税 ¥1,409 +テキスト代(無料)	
	非会員事業場	17,150円	【内訳】講習料 ¥14,091 +消費税 ¥1,409 +テキスト代 ¥1,500 +消費税 ¥150	
※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。				
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 群馬県太田市飯塚町87-1		TEL 0276-46-5774 FAX 0276-46-1544	
申込方法	①受講人数を電話等で協会に連絡し、 <b>仮予約をお取りください。</b> ②申込書に必要事項を記入し、講習日の <b>1週間前</b> までに協会に郵送又はご持参ください。 郵送される場合(現金書留含む)は、 <b>返信用封筒(84円切手貼付)</b> を同封してください。 受講券・案内図等をお送りさせていただきます。 ※講習日の <b>1週間前</b> までの申込取消は、 <b>受講料の返金(振込の場合は手数料控除)</b> をいたします。			
支払方法	受講料金を下記のいずれかの方法により、講習の <b>1週間前</b> までにお支払いください。 ・協会に持参 受講料と申込書を当協会までご持参ください。 ・現金書留 受講料と申込書と返信用封筒(84円切手貼付)を同封の上、ご郵送ください。 ・銀行振込 申込書を協会に郵送又は持参し、受講料は下記口座に振込してください。 <b>【振込先】群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143059</b> <b>一般社団法人 太田労働基準協会</b> ジャオカウトウキョウカイ ※振込手数料は、お申込者様にてご負担ください。			
駐車場について	平日に開催される講習は、太田交通安全協会と駐車場を共有する関係上、講習の本申込の <b>受付順</b> に太田労働基準協会前の駐車場と、『BUSターミナルおおた駐車場』を利用する方に分けさせていただいております。 (BUSターミナルおおた駐車場は、協会まで徒歩5分です。太田市飯塚町169) 駐車料金は、駐車券を確認させていただいた後、協会にて負担いたしますので、必ず <b>駐車券</b> をお持ちください。 ※『BUSターミナルおおた駐車場』を指定された受講生は、受講券に駐車場バスターミナルの印が押されています。			
その他	○ <b>遅刻は認められませんので、ご注意ください。</b> ○外国籍の方が受講される場合は、各協会に受講資格等を詳しくお尋ねください。受講できる場合は、別紙、 <b>会社の就労証明書と外国人語学力自己申告書と在留カードの写し</b> をご提出ください。 ○令和5年10月からのインボイス制度の導入により、受講料を <b>銀行振込</b> で納入された場合、すべての事業場(個人含む)に <b>領収証をお渡しいたします</b> (領収証の必要の有無にかかわらず)。講習日の初日に <b>受講生</b> にお渡しいたしますが、複数の受講生がいる場合は、受講番号の最も早い方にお渡しいたします。 講習日より前に請求書が必要な事業場は、ホームページのお問い合わせのフォームより、講習名と請求書希望の旨をメールでお送りください。後日、お送りいただいたメールアドレスにPDFファイルの請求書を送信いたします。 詳しくはホームページをご確認ください。 ○本講習の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。			

